

<対策のポイント>

産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、**必要な農業用機械・施設の導入を農業経営体の規模に応じ切れ目なく支援**します（強い農業づくり交付金と経営体育成支援事業を統合）。

<政策目標>

- 指定野菜の加工・業務向け出荷量の増加（80万1千トン〔平成25年度〕→111万6千トン〔令和7年度まで〕）
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円〔平成28年度〕→719億円〔令和6年度まで〕）
- 意欲ある担い手の育成・確保

<事業の内容>

1. 産地基幹施設等支援タイプ

- ① 地域農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の**産地の基幹施設の導入を支援**します。
- ② 品質・衛生管理の強化等を図る**卸売市場施設**、産地・消費地での共同配送等に**必要なストックポイント等の整備を支援**します。

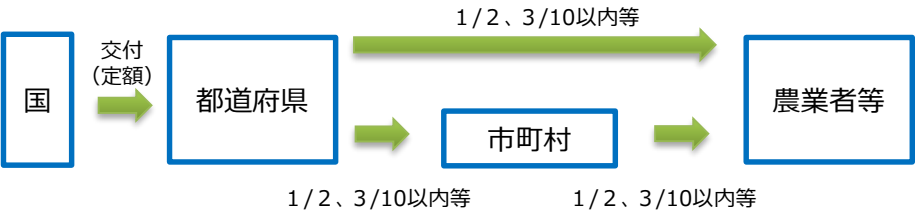
2. 先進的農業経営確立支援タイプ

広域に展開する農業法人等が、自らの創意工夫と判断により経営の高度化に取り組むために必要な**農業用機械・施設の導入を支援**します。

3. 地域担い手育成支援タイプ

農業者が経営基盤を確立し、更に発展するために必要な**農業用機械・施設の導入を支援**します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1 ①の事業) 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- (1 ②の事業) 食料産業局食品流通課 (03-6744-2059)
- (2及び3の事業) 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-6744-2148)

<事業イメージ>

<h4>産地基幹施設等支援タイプ</h4> <p>産地基幹施設補助型 等 (優先枠を設定し、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化 (20億円)、次世代施設園芸の取組拡大 (20億円)、中山間地域の競争力強化 (30億円) の取組を推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象：農業用の産地基幹施設（耐用年数5年以上） ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円
<h4>先進的農業経営確立支援タイプ</h4> <p>融資主体補助型 等 (広域に展開する農業法人等に対し、上限額を引き上げて支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象：農業用機械・施設（耐用年数5年～20年） ・補助率：3/10以内等 ・上限額：個人1,000万円、法人1,500万円等
<h4>地域担い手育成支援タイプ</h4> <p>①融資主体補助型（イノベーション支援分を含む） ②条件不利地域型 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象：農業用機械・施設（耐用年数5年～20年） ・補助率：3/10以内等 ・上限額：300万円等

人・農地プランの実質化の推進と連携